

平成27年第1回

# 甲佐町議会 3月臨時会会議録

平成27年3月2日

熊本県甲佐町議会

## 平成27年第1回甲佐町議会（臨時会）目次

### ○3月2日（第1号）

応招議員	1
不応招議員	1
出席議員	1
欠席議員	1
本会議に職務のために出席した者の職氏名	1
地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	1
開会・開議	3
日程第1 仮議席の指定について	6
日程第2 議長選挙について	6
追加日程第1 議席の指定について	8
追加日程第2 会議録署名議員の指名について	8
追加日程第3 会期の決定について	8
追加日程第4 副議長の選挙について	8
追加日程第5 常任委員会委員の選任について	10
追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について	11
追加日程第7 政治倫理審査会委員の選任について	11
追加日程第8 御船地区衛生施設組合の組合議会議員の選挙について	11
追加日程第9 御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員の選挙について	12
追加日程第10 上益城消防組合の組合議会議員の選挙について	13
追加日程第11 上益城広域連合の連合議会議員の選挙について	14
追加日程第12 同意第1号 甲佐町監査委員の選任に付き同意を求めることについて	15
追加日程第13 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置について	17
閉会	19

3月2日（月曜日）

平成27年第1回甲佐町議会（臨時会）議事日程

(第1号)

1. 招集年月日 平成27年3月2日  
1. 招集の場所 甲佐町議会議場  
1. 開会 3月2日 午前10時00分 臨時議長宣告  
1. 閉会 3月2日 午後0時14分 議長宣告

1. 応招議員

1番 山内 亮一	2番 佐野 安春	3番 荒田 博
4番 宮本 修治	5番 福田 謙二	6番 宮川 安明
7番 緒方 哲哉	8番 本郷 昭宣	9番 渡邊 俊一
10番 本田 新	11番	12番 中村 幸男

1. 不応招議員

11番 山内 勲

1. 出席議員

1番 山内 亮一	2番 佐野 安春	3番 荒田 博
4番 宮本 修治	5番 福田 謙二	6番 宮川 安明
7番 緒方 哲哉	8番 本郷 昭宣	9番 渡邊 俊一
10番 本田 新	11番	12番 中村 幸男

1. 欠席議員

11番 山内 勲

1. 本会議に職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岡本 幹春 議会事務局事務長 田上 洋子

1. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	奥名 克美	副町長	師富 省三
会計管理者	星本 敏也	総務課長	内山 洋
企画課長	西坂 直	くらし安全推進室長	清水 明
税務課長	井芹 雅洋	住民生活課長	福島 明広
総合保健福祉センター所長	甲斐 隆	福祉課長	上村 美智子
産業振興課長	鳴瀬 美善	建設課長	志戸岡 弘
環境衛生課長	一圓 秋男	会計課長	星本 敏也

町民センター所長	吉岡英二	教 育 長	赤 星 眞 照
学 校 教 育 課 長	古 閑 敦	社 会 教 育 課 長	上 田 悟
農 業 委 員 会 事 務 局 長	鳴 瀬 美 善	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	内 山 洋

1. 開会 3月2日 午前10時00分

1. 会議録署名議員の指名について

議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。

1 番 山 内 亮 一                      2 番 佐 野 安 春

1. 議事日程

議長は本日の議事日程を別紙のとおり報告した。

1. 会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

追加日程第1 議席の指定について

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

追加日程第3 会期の決定について

追加日程第4 副議長の選挙について

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第7 政治倫理審査会委員の選任について

追加日程第8 御船地区衛生施設組合の組合議会議員の選挙について

追加日程第9 御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員の選挙について

追加日程第10 上益城消防組合の組合議会議員の選挙について

追加日程第11 上益城広域連合の連合議会議員の選挙について

追加日程第12 同意第1号 甲佐町監査委員の選任に付き同意を求めることについて

追加日程第13 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置について

## 1. 議事の経過

開会・開議 午前10時00分

---

**○議会事務局長（岡本幹春君）** おはようございます。事務局長の岡本でございます。

本臨時会は一般選挙後、初めての議会ですので、まず初めに町長から御挨拶をいただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

**○町長（奥名克美君）** 皆さん、おはようございます。

本日は、平成27年第1回甲佐町議会臨時会を招集いたしましたところ、御多用の中に御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、ここに新しく選ばれました議員の皆様をお迎えして、謹んで御挨拶を申し上げる機会をいただき、大変光栄に存じる次第であります。

議員各位におかれましては、去る2月15日に執行された甲佐町議会議員一般選挙におきまして、町民の皆様から厚い信任を受け、御当選の栄誉を得られましたことに心からお喜びを申し上げますとともに、本日ここに初議会を開催する運びとなりましたことは、まことに御同慶に堪ないところでもあります。

また、本町では地方自治制度のもと、長年にわたり町民の福祉の向上、農業、商工業、並びに教育などの発展に向けた町議会先輩各位のたゆまぬ努力により、確かな町政発展を見ていることは、心から喜びとするところでもあります。

さて、国におきましては景気回復やデフレ脱却に向けたアベノミクス政策の実施、まち・ひと・しごと創生など、人口減少克服、地方創生など、経済の好循環の実現のための施策が講じられております。

本町におきましても、厳しい財政状況にありますが、国の様々な事業を有効に活用しながら、残る町営住宅の解体及び建設、安津橋上流左岸、グラウンド整備事業や私の今任期中のマニフェストの実現に向け、精いっぱい努力を傾けてまいり所存であります。

今後とも、議員各位におかれましては、豊富な経験と卓越した識見を存分に発揮され、町政の発展に御尽力をいただきますとともに、力強い御支援、御協力をいただきますようお願いを申し上げて、簡単でございますけれども初議会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議会事務局長（岡本幹春君）** それでは、議長が選挙されるまでの間の臨時議長につきましては、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

御紹介します。本日出席議員の中で年長の議員は、本郷昭宣議員です。

本郷議員、議長席へお願いいたします。

**○臨時議長（本郷昭宣君）** ただいま御紹介いただきました本郷昭宣でございます。

私が議員各位の中で一番の年長者ということで、規定によって議長職を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議事を進めます前にお諮りいたします。

このたびの一般選挙において、お互いの当選の榮譽を担われ、議席を得られたものであります。この際、簡単な自己紹介をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○臨時議長（本郷昭宣君）** それでは、異議がないようでございますので、ただいまから自己紹介をお願いしたいと思います。

では、前列の山内亮一議員から順次、お願いいたします。

**○仮 1 番（山内亮一君）** 津志田の山内亮一です。よろしくお願いいたします。

**○仮 2 番（佐野安春君）** 入場の際はですね、緊張しております、大変でした。改めまして、おはようございます。上豊内の佐野安春でございます。よろしくお願いいたします。

**○仮 3 番（荒田 博君）** 下横田浅井の荒田博でございます。2期目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○仮 4 番（宮本修治君）** おはようございます。宮本修治です。よろしくお願いいたします。

**○仮 5 番（福田謙二君）** おはようございます。上早川の福田謙二と申します。よろしくお願いいたします。

**○仮 6 番（宮川安明君）** おはようございます。下田口の宮川でございます。もう3期目に入りましたのでですね、執行部の方々と町発展のために一所懸命頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○仮 7 番（緒方哲哉君）** 東寒野の緒方哲哉です。私も3回目ではございますが、今の宮川議員同様、町発展のために一所懸命努力してまいる所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○仮 9 番（渡邊俊一君）** 渡邊です。岩下1区に住んでます。よろしくお願いいたします。

**○仮10番（本田 新君）** 白旗の本田でございます。今回は5期目になります。先の4期目では、議長を、大変皆さんの御協力によりまして務めさせていただきましたことを、この場において改めて感謝申し上げます。どうぞ、5期目もよろしくお願いいたします。

**○仮12番（中村幸男君）** おはようございます。中村幸男です。緑町でございます。一番古いというこつてですね、商工業はもちろん、農業、農商連携の中ですね、皆さんとともに甲佐町が活性化するような努力を、精いっぱい議論をしながらやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**○臨時議長（本郷昭宣君）** どうもありがとうございました。引き続き、ただいま出席されておられます執行部の自己紹介をお願いしたいと思います。

町長から順次、お願いしたいと思います。

**○町長（奥名克美君）** 町長の奥名克美でございます。どうぞ皆様方、よろしくお願いいたします。お世話になります。

**○副町長（師富省三君）** おはようございます。副町長の師富省三でございます。改め

てどうぞよろしく願いいたします。

○**教育長（赤星眞照君）** おはようございます。教育長の赤星眞照です。よろしく願いいたします。

○**会計管理者兼会計課長（星本敏也君）** おはようございます。会計管理者兼会計課長の星本です。よろしく願いします。

○**総務課長（内山 洋君）** おはようございます。総務課長の内山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○**企画課長（西坂 直君）** おはようございます。企画課長の西坂です。よろしく願いいたします。

○**くらし安全推進室長（清水 明君）** おはようございます。くらし安全推進室長の清水明です。よろしく願いします。

○**税務課長（井芹雅洋君）** おはようございます。税務課長の井芹といいます。よろしく願いいたします。

○**産業振興課長（鳴瀬美善君）** おはようございます。産業振興課長の鳴瀬美善といいます。どうぞよろしく願いいたします。

○**建設課長（志戸岡 弘君）** おはようございます。建設課長の志戸岡弘です。よろしく願いします。

○**環境衛生課長（一圓秋男君）** おはようございます。環境衛生課長の一圓秋男です。よろしく願いします。

○**学校教育課長（古閑 敦君）** おはようございます。学校教育課長の古閑敦です。よろしく願いします。

○**社会教育課長（上田 悟君）** おはようございます。社会教育課長の上田悟といいます。よろしく願いします。

○**福祉課長（上村美智子君）** おはようございます。福祉課長の上村美智子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○**住民生活課長（福島明広君）** おはようございます。住民生活課長の福島明広です。よろしく願いします。

○**総合保健福祉センター所長（甲斐 隆君）** おはようございます。総合保健福祉センターの甲斐隆と申します。よろしく願いします。

○**町民センター所長（吉岡英二君）** おはようございます。町民センター所長の吉岡英二です。よろしく願いします。

○**議会事務局長（岡本幹春君）** 最後に、議会事務局長の岡本です。よろしく願いいたします。

○**臨時議長（本郷昭宣君）** 以上をもって、本日の出席者の自己紹介を終わらせていただきます。

議事の進行に影響はございませんので、執行部の退席を許します。

しばらく休憩いたします。



---

休憩 午前10時11分

再開 午前10時11分

---

- 臨時議長（本郷昭宣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
ただいまから平成27年第1回甲佐町議会臨時会を開会いたします。  
本日、山内勲議員からは欠席届が出ておりますので、お知らせいたします。  
これから本日の会議を開きます。
- 

#### 日程第1 仮議席の指定について

- 臨時議長（本郷昭宣君） 日程第1、仮議席の指定を行います。  
仮議席は、ただいま着席の議席といたします。
- 

#### 日程第2 議長の選挙について

- 臨時議長（本郷昭宣君） 日程第2、議長の選挙を行います。  
しばらく休憩いたします。
- 

休憩 午前10時12分

再開 午前10時16分

---

- 臨時議長（本郷昭宣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
選挙の方法は投票により行います。  
議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

- 臨時議長（本郷昭宣君） ただいまの出席議員は11名です。  
次に、立会人を指名いたします。  
会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に荒田博議員、宮本修治議員を指名いたします。  
投票用紙を配ります。投票は、単記無記名で行います。

〔投票用紙配付〕

- 臨時議長（本郷昭宣君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。  
〔「ありません」と呼ぶ者あり〕
- 臨時議長（本郷昭宣君） ありませんね。配付漏れはなしと認めます。  
投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

- 臨時議長（本郷昭宣君） 異状なしと認めます。  
では、ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次、投票をお願いいたします。

**○議会事務局長（岡本幹春君）** 投票用紙は半分に折って入れて下さい。

それでは、呼び上げます。1番、山内亮一議員。2番、佐野安春議員。3番、荒田博議員。4番、宮本修治議員。5番、福田謙二議員。6番、宮川安明議員。7番、緒方哲哉議員。9番、渡邊俊一議員。10番、本田新議員。12番、中村幸男議員。最後に、臨時議長の本郷昭宣議員、お願いいたします。

**○臨時議長（本郷昭宣君）** 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○臨時議長（本郷昭宣君）** 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。荒田博議員、宮本修治議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

**○臨時議長（本郷昭宣君）** 選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票。有効投票11票、無効票0です。有効投票のうち、緒方議員10票、佐野議員1票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、緒方議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

**○臨時議長（本郷昭宣君）** ただいま議長に当選された緒方議員が本議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

緒方議員、議長当選の承諾及び御挨拶をお願いいたします。

**○議長（緒方哲哉君）** ただいま議長への就任を承諾いたします。

皆様からの投票によります御選任いただきましたことに対しまして、この上ない光栄に思っておるところでございます。議長という職に求められております職責を十分に認識し、その責に務めてまいりたいというふうを考えておるところでございます。

今日は全議員の出席ではございませんが、議員全員が一枚岩となり、町発展のため、また議員全員が今まで培ってこられました事柄を、いろんな議論はあるかもしれませんが、お互いが切磋琢磨し、なおかつ研鑽を深め、よりよい町づくりのために努めてまいっていかれたらというふうにも思っておるところでございます。

最後になりますが、議長という職責を十二分に理解し、町発展のために精一杯努力したいというふうを考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。お世話になります。

**○臨時議長（本郷昭宣君）** ただいま議長当選承諾の御挨拶が終わりました。

緒方議長は議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務は全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。

**○議長（緒方哲哉君）** それでは、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時32分

---

○議長（緒方哲哉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

ただいまお手元に配付いたしました議案を日程に追加し、順次追加日程とし、議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） よって、ただいまお手元に配付いたしました議案を日程に追加することに決定しました。

---

#### 追加日程第1 議席の指定について

○議長（緒方哲哉君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、ただいま着席のとおり指定いたします。

---

#### 追加日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（緒方哲哉君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、1番、山内亮一議員、2番、佐野安春議員を指名いたします。

---

#### 追加日程第3 会期の決定について

○議長（緒方哲哉君） 追加日程第3、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しました。

---

#### 追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（緒方哲哉君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

しばらく休憩いたします。

---

休憩 午前10時34分

再開 午前10時36分

---

○議長（緒方哲哉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたい  
と思います。御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 異議がありましたので、選挙の方法は投票により行います。

しばらく休憩いたします。

---

休憩 午前10時37分

再開 午前10時44分

---

○議長（緒方哲哉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

選挙の方法は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（緒方哲哉君） ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に福田謙二議員、宮川安明議員を指名い  
たします。

投票用紙を配ります。投票は、単記無記名で行います。

〔投票用紙配付〕

○議長（緒方哲哉君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 配付漏れはないと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（緒方哲哉君） 異状なしと認めます。

では、ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次、投票をお願いいたします。

○議会事務局長（岡本幹春君） それでは、呼び上げます。1番、山内亮一議員。2番、  
佐野安春議員。3番、荒田博議員。4番、宮本修治議員。5番、福田謙二議員。6番、宮  
川安明議員。8番、本郷昭宣議員。9番、渡邊俊一議員。10番、本田新議員。12番、中村  
幸男議員。最後に、緒方議長、お願いいたします。

○議長（緒方哲哉君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。福田謙二議員、宮川安明議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（緒方哲哉君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票。有効投票11票であります。有効投票のうち、本郷昭宣議員10票、佐野安春議員1票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、本郷昭宣議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○議長（緒方哲哉君） ただいま、副議長に当選されました本郷昭宣議員が、本議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

本郷昭宣議員、当選人の承諾及び御挨拶をお願いいたします。そのまま自席でお願いします。

○副議長（本郷昭宣君） ただいま副議長に選任いただきました本郷でございます。私にとっては身に余る光栄でございます。

これからはですね、緒方議長を補佐し、そしてこの甲佐町が活力ある発展を遂げますよう、微力ながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それには議員各位の皆さんの御支援、御協力が不可欠でございます。どうぞ、その意味も含めましてよろしく願いしまして、当選の承諾の御挨拶に代えさせていただきます。お世話になります。

○議長（緒方哲哉君） ただいま副議長当選承諾の挨拶が終わりました。

しばらく休憩します。

---

休憩 午前10時53分

再開 午前11時30分

---

○議長（緒方哲哉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 追加日程第5 常任委員会委員の選任について

○議長（緒方哲哉君） 追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、甲佐町議会委員会条例第5条第1項の規定により、議長において指名をいたします。

総務文教委員会委員に、山内勲議員、本郷昭宣議員、本田新議員、福田謙二議員、荒田博議員、佐野安春議員。

産業厚生常任委員会に、中村幸男議員、渡邊俊一議員、緒方です、宮川安明議員。宮本修治議員、山内亮一議員。

以上6名を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方を、総務文教常任委員会委員、産業厚生常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

---

#### 追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

○議長（緒方哲哉君） 追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に、中村幸男議員、本田新議員、宮川安明議員、福田謙二議員、以上4名を指名いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人の方を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま決定いたしました議会運営委員会に対し、3月定例会の運営を円滑、効率的に行うため、議長からなされた諮問に応じて、会期及び日程等の審査を付託し、閉会中の継続審査にいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 異議なしと認めます。よって、3月定例会の運営を円滑、効率的に行うため、会期及び日程等の審査を議会運営委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

#### 追加日程第7 政治倫理審査会委員の選任について

○議長（緒方哲哉君） 追加日程第7、政治倫理審査会委員の選任を行います。

政治倫理審査会委員の選任については、甲佐町議会議員政治倫理要綱第12条第1項の規定により、議長において指名いたします。

政治倫理審査会委員に、中村幸男議員、本田新議員、渡邊俊一議員、本郷昭宣議員、緒方哲哉、宮川安明議員、以上6人を指名いたします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方を、政治倫理審査会委員に選任することに決定いたしました。

---

#### 追加日程第8 御船地区衛生施設組合の組合議会議員の選挙について

○議長（緒方哲哉君） 追加日程第8、御船地区衛生施設組合の組合議会議員の選挙を行います。定数は2名です。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選をいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（緒方哲哉君）** 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することといたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（緒方哲哉君）** 異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定いたしました。

御船地区衛生施設組合の組合議会議員に、福田謙二議員、宮本修治議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました両議員を、御船地区衛生施設組合の組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（緒方哲哉君）** 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました福田議員及び宮本議員が御船地区衛生施設組合の組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました福田議員及び宮本議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

当選されました福田議員及び宮本議員に、当選承諾の挨拶をお願いいたします。自席からで結構です。

**○5番（福田謙二君）** 福田謙二でございます。今回ですね、この御船地区衛生施設組合ですね、議員になりまして。なかなか勉強不足でわからない点があるかと思えますけどもですね、精いっぱい頑張らせていただきます。よろしくお願いします。

**○議長（緒方哲哉君）** 宮本議員。

**○4番（宮本修治君）** 宮本でございます。選出いただいて、微力ながら頑張っていきたいと思えますので、どうかよろしくお願いします。

**○議長（緒方哲哉君）** これで当選承諾の挨拶を終わります。

---

## 追加日程第9 御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員の選挙について

**○議長（緒方哲哉君）** 追加日程第9、御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員の選挙を行います。定数は2人です。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選をいたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（緒方哲哉君）** 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することといたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（緒方哲哉君）** 異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定しました。

御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員に、本田議員、宮川議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました両議員を、御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（緒方哲哉君）** 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました本田議員及び宮川議員が、御船町甲佐町衛生施設組合の組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました本田議員及び宮川議員が議場におられます。本席から、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

当選されました本田議員及び宮川議員に、当選承諾の挨拶をお願いいたします。自席からお願いします。

**○10番（本田 新君）** では、一言御挨拶を申し上げます。御船町甲佐町衛生施設組合は、主な業務をごみ処理の施設ということであります。ただ、ただいま広域連合を中心として、広域行政的な形で6町村でこの施設の運用は、協議会が始まっております。10年後を目指して始めるものと聞いております。ただ、これからの4年間、さらにはこの御船町、甲佐町の衛生施設組合が円滑に運営できますように、微力ながら尽くさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（緒方哲哉君）** ありがとうございます。

続きまして、宮川議員をお願いいたします。

**○6番（宮川安明君）** 組合議会議員の推選いただきましてありがとうございます。承諾をいたします。ただいま、本田議員がおっしゃったとおり、非常に難しい時期の組合議員でございますので、本田議員と一緒に一生懸命、力を出していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。お世話になります。

**○議長（緒方哲哉君）** これで当選承諾の挨拶を終わります。

---

#### 追加日程第10 上益城消防組合の組合議会議員の選挙について

**○議長（緒方哲哉君）** 追加日程第10、上益城消防組合の組合議会議員の選挙を行います。定数は2人です。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選をいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（緒方哲哉君）** 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（緒方哲哉君）** 異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定しました。

上益城消防組合の組合議会議員に、中村議員及び荒田議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました両議員を、上益城消防組合の組合議会議員の当選人と決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（緒方哲哉君）** 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました中村議員及び荒田議員が、上益城消防組合の組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました中村議員及び荒田議員が議場におられます。本席から、会議規則第32条第2項の規定による当選告知をいたします。

当選されました中村議員及び荒田議員に、当選承諾の挨拶をお願いいたします。自席からで結構です。

**○12番（中村幸男君）** 上益城消防組合議会議員に推選ありがとうございます。中村でございます。4町で構成されているこの消防議会、荒田議員とともにですね、甲佐町の立場でですね、十分頑張っていきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

**○3番（荒田 博君）** 上益城消防組合の組合議員に推選いただきまして、ありがとうございます。中村議員もおっしゃられましたとおり、2人でですね、特にこの消防といいますのは地域防災等、非常に重要な形であると思います。精いっぱい頑張っていりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（緒方哲哉君）** これで当選承諾の挨拶を終わります。

---

### 追加日程第11 上益城広域連合の連合議会議員の選挙について

**○議長（緒方哲哉君）** 追加日程第11、上益城広域連合の連合議会議員の選挙を行います。定数は2名です。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選をしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（緒方哲哉君）** 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（緒方哲哉君）** 異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定しました。

上益城広域連合の連合議会議員に、本郷議員及び緒方哲哉を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました両議員を、上益城広域連合の連合議会議

員の当選人と決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（緒方哲哉君）** 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました本郷議員及び緒方議員が、上益城広域連合の連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました本郷議員及び緒方が議場におります。本席から、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

当選されました本郷議員及び緒方に、当選承諾の挨拶をお願いいたします。自席から結構です。

本郷議員。

**○8番（本郷昭宣君）** ただいま、上益城広域連合の議会議員の選挙で選任いただきましてありがとうございます。上益城連合の職務を十分認識しながら、職務を精励して頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（緒方哲哉君）** それでは、私からも一言させていただきますけれども、上益城連合の議員ということでございますけれども、中身が非常に濃い連合でございます。他の議会の議員さんとともに、大いに連合がまた発展していくように、微力ながら努力をしてみたいというふうに考えております。どうぞよろしく願い申し上げます。

これで当選承諾の挨拶を終わります。

しばらく休憩いたします。10分ほど休憩いたします。

---

休憩 午前11時49分

再開 午前11時59分

---

**○議長（緒方哲哉君）** それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

**追加日程第12 同意第1号 甲佐町監査委員の選任に付き同意を求めることについて**

**○議長（緒方哲哉君）** 追加日程第12、同意第1号「甲佐町監査委員の選任に付き同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、中村議員の退席を求めます。

〔中村幸男議員、退室〕

**○議長（緒方哲哉君）** それでは、提出者の説明を求めます。

総務課長。

**○総務課長（内山 洋君）** それでは、同意第1号について御説明申し上げます。甲佐町監査委員の選任に付き同意を求めることについて。

下記の者を甲佐町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

記。住所、甲佐町大字■■■■■■■■。氏名、中村幸男。■■■■■■■■日生まれ。

平成27年3月2日提出、町長名でございます。

提案理由。前委員、山内勲氏（議員のうちから選任した者）が平成27年2月28日で任期満了となったためでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（緒方哲哉君）** 町長の選任理由を求めます。

甲佐町長。

**○町長（奥名克美君）** 議会のうちから選任する監査委員について御説明を申し上げます。ただいま監査委員として御提案をいたしております中村幸男氏は、皆様方御存じのとおり、平成3年3月から町議会議員を務められております。この間、議会議長4年を初め、各種委員長や副委員長を歴任され、また、監査委員も務められております。このように豊富な経験があり、人望も厚く、卓越した識見と指導力は、監査委員として適任であると判断し、監査委員に選任したいので同意を求めます。

どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

**○議長（緒方哲哉君）** これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

**○議長（緒方哲哉君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。まず、本案に対する反対者の発言を許します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

**○議長（緒方哲哉君）** 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

本郷議員。

**○8番（本郷昭宣君）** この同意第1号につきましては、中村氏は選任の説明の町長が申されましたように、各種識見もありますので適任と認め、この同意第1号「甲佐町監査委員の選任に付き同意を求めることについて」賛成いたします。

**○議長（緒方哲哉君）** これで、討論を終結いたします。

これより、同意第1号「監査委員の選任に付き同意を求めること」については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（緒方哲哉君）** 異議なしと認めます。

よって、同意第1号「監査委員の選任に付き同意を求めること」については、これに同意することに決定いたしました。

中村議員の入場を許します。

しばらく休憩します。

---

休憩 午後0時03分

再開 午後0時03分

---

**○議長（緒方哲哉君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。ただいま本田議員及び中村議員から、発議第1号「議会広報編集特別委員会の設置について」が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号「議会広報編集特別委員会の設置について」を日程に追加し、追加日程第13として、直ちに議題とすることに決定しました。

---

### 追加日程第13 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置について

○議長（緒方哲哉君） 追加日程第13、発議第1号「議会広報編集特別委員会の設置について」を議題とします。事務局長をして朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（岡本幹春君） 発議第1号、平成27年3月2日、甲佐町議会議長緒方哲哉様、提出者甲佐町議会議員本田新、同じく中村幸男。

議会広報編集特別委員会の設置について。上記の議案を下記のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

記。1、名称、議会広報編集特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第4条。3、目的、議会広報の編集、発行及びそれらに関する調査。4、委員の定数、5人。5、設置の期間、議会が本調査終了を議決するまで継続して調査を行う。

提出の理由。広報を通して議会の活動状況や審議結果を広く地域住民に伝え、住民の議会に対する理解や関心を高めるため、議会広報編集特別委員会を設置する必要がある。

以上でございます。

○議長（緒方哲哉君） 提出者の説明を求めます。

10番、本田議員。

○10番（本田 新君） それでは、発議第1号につきまして、御説明を申し上げます。現在、本町議会だより「清流」は、発行より152号を発行しております。文字どおり、議会と町民の方々を結ぶパイプ役というふうに思っております。また、先ほど読まれましたとおり、提案理由の中にもありましたが、住民の議会に対する理解や関心を高めることを目的としておりますので、どうぞ皆様、これまで同様、この議会広報編集特別委員会の設置をお願いするものであります。

どうか議員各位におかれましては、賢明なる御判断を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（緒方哲哉君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方哲哉君） これで質疑を終結します。

これより討論を行います。本案に対する反対者の発言を許します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

**○議長（緒方哲哉君）** 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

3番、荒田議員。

**○3番（荒田 博君）** 議会広報編集特別委員会の設置については、先ほど提出の理由、また提出者の説明にあったとおり、町民に議会活動、また状況をですね、幅広く伝えるためと、また議会に対して関心を高めてもらうために必要であると判断いたしますので賛成いたします。

**○議長（緒方哲哉君）** これで、討論を終結いたします。

これより、発議第1号「議会広報編集特別委員会の設置について」を採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（緒方哲哉君）** 異議なしと認めます。

よって、発議第1号「議会広報編集特別委員会の設置について」は、原案どおり可決されました。

お諮りします。議会広報編集特別委員会の委員の選任は、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において指名したいと思えます。

議会広報編集特別委員会委員に、福田議員、荒田議員、山内亮一議員、宮本議員、佐野議員、以上5人を指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（緒方哲哉君）** 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました5人の方を、議会広報編集特別委員会委員に選任することに決定しました。

以上をもって本臨時会に付託されました事件は全て議了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

閉会前に当たり、町長より御挨拶をお願いいたします。

奥名町長。

**○町長（奥名克美君）** それでは、平成27年第1回臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日の臨時会は、改選後の初議会として招集したものでございますけれども、議長、副議長の選出を初めとする議会構成を滞りなく進められ、甲佐町議会の新しい陣容が整いましたことは、本町の今後の町政運営にとりまして、まことに喜ばしく、お礼を申し上げるものであります。

議長を初めとする各議員の今後の御活躍、また町政発展のため最大限の御支援、御協力をいただきますようお願いを申し上げて、閉会の御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。お世話になります。

**○議長（緒方哲哉君）** お疲れでした。それでは、私のほうから一言御挨拶申し上げます。

本臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。本日、議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重かつ熱心な御審議をいただき、まことにありがとうございました。なお、議事運営につきましては、不慣れなため不十分な点もあったかと思いますが、ここに無事終了いたしましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

今後とも、皆様にはくれぐれも健康に御留意いただきますよう、お祈りいたしますとともに、議員各位の町政に対する御活躍を御祈念申し上げ、平成27年第1回甲佐町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

---

閉会 午後0時14分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

甲佐町議会議長

甲佐町議会臨時議長

甲佐町議会議員

甲佐町議会議員